

令和 元年10月25日

「鹿児島県ふるさと認証食品制度」申請者 各位

公益社団法人
鹿児島県農業・農村振興協会
食の安全推進部

「鹿児島県ふるさと認証食品制度」の審査・認証手数料の改定について（通知）

当協会の業務につきましては、かねてよりご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和元年10月1日の消費税率の引き上げにより、別紙のとおり改定いたしました。
改定へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新たな審査・認証手数料の適用は、令和元年12月の令和元年第2回申請募集
からとします。

別記

鹿児島県ふるさと認証食品審査・認証手数料（新規及び更新分）
（公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会審査・認証分）

1 審査・認証手数料の額

鹿児島県ふるさと認証食品審査・認証手数料（消費税込み）

令和元年10月25日改定

品目	基本手数料（1業者1製品）	2製品以上申請する場合
いもかりんとう 梅干し 調味梅干し いも焼酎 黒豚みそ 海水塩 食用植物油脂（食用ごま油、 食用なたね油） さつまいもチップス のり佃煮 寒干したくあん漬け きんかん漬け（甘露煮） たけのこの水煮 すもも果実飲料 地鶏みそ きびなご乾製品・調味加工品 かつお腹皮加工品 人参ジュース からいも飴 ごま加工品 乾燥さくらげ	22,000円	2製品目から、1製品につき 、下記の額を基本手数料に追加 する。 1,100円
<p>（例）10製品申請する場合 22,000円 + [(10-1) × 1,100] 円 = 31,900円</p>		

2 振込先

鹿児島県ふるさと認証食品審査・認証手数料額に相当する金額を下記口座に振込んで下さい。
なお、振込依頼書の写しを審査・認証手数料振込証明書に添付して下さい。

◎ 手数料振込先（氏名・名称を正確にお書きください。）

- 鹿児島銀行県庁支店
（普）1245105 公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会
理事長 三反園 訓
- 鹿児島県信用農業協同組合連合会
（普）0000250 公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会
理事長 三反園 訓
- 郵便振替口座 02070-0-16011
公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会 理事長 三反園 訓

3 注意事項

認証申請書受理後は、いかなる場合があっても手数料は返納致しません。

年 月 日

(公社) 鹿児島県農業・農村振興協会
理事長 三反園 訓 殿

申請者氏名 (印)

審査・認証手数料振込証明書

鹿児島県ふるさと認証食品審査・認証手数料を下記のとおり、振り込みましたので、報告致します。

記

- 1 基本手数料 (1業者1製品) 22,000円 …A
- 2 申請食品数 (認証を受けようとする製品数) _____ …B
※ 同じ商品名で、規格 (g,ml 等), 度数等が異なる場合は、同じ製品とみなす。
- 3 追加手数料 (B-1) × 1,100円 _____ 円 ……C
- 4 合計手数料 _____ 円 …A+C

(例) 10製品申請する場合 22,000円 + [(10-1) × 1,100] 円 = 31,900円

5 金融機関振込依頼書 (写)